

日本型家族志向性に関する一考察： 在豪日本人に対するインタビューを通して（注 1, 2）

土肥 伊都子

神戸松蔭女子学院大学人間科学部

Author's E-mail Address: dohi@shoin.ac.jp

A study of Japanese family orientation: Through the interviews with Japanese people in Australia

DOHI Itsuko

Faculty of Human Sciences, Kobe Shoin Women's University

Abstract

本研究の目的は、日本型家族への志向性を、心理的個人化の観点から検討することであった。そこで、在豪日本人にインタビュー調査を行い、日本型家族の特徴が表れると考えられる性別役割分業、子ども中心主義、家族内外の境界意識、夫婦の恋愛意識、ジェンダー・パーソナリティについて訊ねた。その結果、在豪日本人の日本型家族志向性は、豪での労働環境や社会保障制度などからの影響を多分に受けていることがわかった。豪では仕事より家庭生活が優先され、結婚の有無などによる社会的立場への影響は小さかったが、これが心理的個人化を促進し、家族ユニット志向を抑制することが示唆された。また、こうした家族内の心理は、個人のパーソナリティに対して、ジェンダーの影響を受けにくくしていると考察した。ただし、子ども中心や夫婦間の恋愛意識のなさは、家族ユニット志向に沿ったものとなっていた。

The purpose of this study was to investigate the Japanese family orientation, which is thought to be understood by the viewpoint of psychological individuation. Interviews about wife-husband role sharing, child-centered orientation, division of consciousness between inside and outside family, romantic love of married couples, and the gender personality of 24 Japanese people living overseas in Australia were carried out. The results showed that the Japanese family orientation of the interviewees was influenced by some working conditions and social security systems in Australia: family life had a priority to working life, and the individuals' social status was not affected by marriage status, which

seemed to facilitate psychological individualization and to repress family-unit orientation. Moreover, such a mind of the couples was suggested to contribute to individual personality as prevention from gender influence. Furthermore, it was found that child-centered orientation and deficiency of romantic love between married couples were also necessary for family-unit orientation.

キーワード：海外在住、個人化、ジェンダー、夫婦

Key Words: living overseas, individualization, gender, married couples

現代日本家族における人間関係の変化の中で注目に値するものとして、家族の個人化があげられる。これは、個人が自身の選択により、家族集団の中の一員として家族的生活を営んでいる状態、あるいは、社会が個人を家族単位でなく個人単位で扱っている状態を意味する(目黒, 1987)。また、篠崎(1991)は、家族(夫婦)の個人化とは、「集団の規範によってではなく、個人の価値規範、先行基準によって行動や態度を決定する傾向」とした。さらに、長津(2007)は、「生活編成の中心を個人価値の実現におく傾向」とした。

柏木・永久(1999)らは、夫婦が一心一体の関係を好まず、家族内に個人の私的領域や活動を求める個人化傾向の尺度を作成し、同様に伊藤(2014)も、夫婦役割意識の一要素である「個別化志向」の測定尺度を作成した。そしてそれらの尺度を用いた実証研究からは、男女とも個人化傾向はみられるが、特に女性において、自分一人の世界をもつこと、夫婦一心同体の否定、離婚への願望、夫婦別室就寝などへの志向性が強いことを明らかにした。

ただし、磯田(2000)によれば、個人化は、配偶者との関係が不十分であるために取られた戦略的適応のパターンである場合と、それとは対照的に、夫婦が互いの個としてのあり方を尊重し合えることの両方にみられるという。日本では、個としての尊重よりも性別役割が固定化していることなどにより、夫婦関係が不全となり、その対処のために個人化が生じているパターンの方が強い可能性がある。そして、それを引き起こしているものとして、家族を取り巻く社会(国家領域、市場領域)の有り様があると考えられる。たとえば伊田(1995)は、日本は夫婦(カップル)を社会の最低単位とみなし、家族単位で社会保障制度や税制度、戸籍、労働条件、賃金制度、家庭生活などが決定される、「カップル単位社会」であるとした。そして、そのカップル単位社会の中の一領域である家庭領域では、「男は仕事、女は家庭」に従う夫婦が標準とされることを指摘した。こうした日本社会の状況が、心理レベルにおいて、配偶者や家族があつてこそその個人であるとの考えを促進し、個の尊重としての個人化を抑制していると考えられる。土肥(2003)はこれを「家族ユニット志向」とした。したがって、心理的個人化の対極に家族ユニット志向が位置づけられ、これが個人の日本型家族への志向性の有り方を示す次元とみなすことができる。

本研究では後述の落合(1989)などのいう近代以降の日本家族の特徴を参考に、日本型家族への志向性を、心理的個人化の観点から検討する。すなわち、夫婦間で性別役割分業への志向性が強いのか、それとも個人化傾向を示し夫婦が仕事と家庭の役割を柔軟に入れ替えながら分担するかである。前述の伊田(1995)が指摘した通り、日本では結婚を強制し、家庭において性別役割分業をするように促す力が働いており、夫は妻に家事・育児を期待し、妻は

夫に稼ぎを期待するようになる。その一方で、心理的個人化傾向の強まりにより、性別役割分業を支持しない傾向や、社会生活としてそれに従う必要がないことも考えられる。

さらに、現代日本における家族の個人化傾向が表れる可能性が考えられるものとして、以下の二点についても検討する。第一に、子どもが家族の中心であるかどうかである。落合(1989)は、近代から現代にわたる日本の家族の特徴を①性別役割分業、②子ども中心、③情緒的結合の重視、④公私の分離の4つにまとめたが、子どもが家族の中心であることも、そのひとつに含まれている。また、山田(2014)によれば、家族は「経済生活の場」であるとともに、心理的には「愛情の場」とこれまで考えられており、母親から子どもへの愛情は自明の理とされ、また無償の愛であると考えられてきた。さらに、ノッター(Notter, 2007)も、日本では母から子への世話は労働ではなく、いわば愛の奉仕のように聖化されてきたとした。これが母親以外に育児を代替する人がいないと考えたり、いわゆる「三歳児神話」を信じるように方向づけていると考えた。しかしその一方で、結婚や出産を望まない男女が増え、子どもに対して社会的価値を見出す傾向は弱まりつつある(柏木・永久, 1999)。従って、結婚しても子どもが家族の中心とは考えずに、特に女性は母親としてではなく個人としてのアイデンティティを重視することも予想できる。

さらに、個人化の傾向を表すものとして、家族の内外の境界意識の弱体化があると考え、これを検討する。家族の内外の境界意識は、落合(1989)が近代日本家族の特徴として挙げた「公私の分離」、また山田(1994)の「外から隔離された私的領域」および、「家族成員の再生産・生活保障」と関連する心理である。前述の伊田(1995)の「カップル単位社会」の家族領域として、日本の福祉は家族単位で社会保障や税制度が成り立ち、家族内でサービスを提供し合うことに期待する傾向が強いことが指摘され、これは「日本型福祉」と呼ばれている。そして、福祉は公私が責任分担する必要があるが、日本国憲法25条が規定した生存権保障に関する制度では、親族の扶養である「私」が優先され、それでもなお最低生活が維持できない場合にはじめて「公」の生活保護を受給できるという補足性の原理がある。このような社会保障制度に従って家の中では相互協力し扶養しあうことにより、家族内の凝集性、すなわち家族ユニット志向は高められる。しかし個人化にともなって、こうした家族内だけの長期的人間関係の中で固まろうとする傾向は弱まるのではないか。

さらに、家族内外の境界意識には、家意識も関係しているであろう。直井(2000)は家意識を「明治時代に民法や修身の授業で具体化され、敗戦まで継続した家規範を基盤とした意識」とした。そして現在でも、老親との同居率や、結婚すれば子を持つべきだという意識の強さ、妻は夫の家になじむべきだという意識などへの賛成率の高さを見る限り、家意識はかなり残っていると指摘した。高橋(1987)は、現在も持続する家規範として、家族連続性と同居および扶養をあげた。しかしその一方で、戦後の民法改正により家制度は消滅し、核家族化が進み、三世同居率が低下し続けていることから、家族内外の境界意識を維持させるものとしての家意識の意味は、現在ではかなり薄れていることが予想される。

そこで、本研究では、現代日本における家族の個人化を、性別役割分業、子ども中心主義、家族内外の境界意識の点からアプローチする。そしてそのための1つの方法として、オース

トラリア（以下、豪国）で国際結婚した日本人、あるいは日本を離れて在豪中の日本人夫婦（主に既婚女性）に対するインタビューを行うこととする。豪国という日本以外と関わりのある日本人を調査対象にすることは、以下の点で有益であると期待できる。まず、ホフステードら（Hofstede, Hofstede, & Minkov, 2010）によれば、豪国はアメリカに次いで個人主義レベルが高い国である。従って、個人主義にもとづく個人化傾向が家族集団においても強いことが予測でき、日本人の個人化傾向と比較しやすい。また、豪国では日本に独自の家意識は伝統的に存在せず、また OECD の世界統計からも事実婚が多く、男女ともに多様な働き方が用意され、男女の賃金格差も小さく、日本とは社会保障制度が異なる社会である。こうした豪の社会環境は、心理的個人化を支えるものになっていると予想される。こうした日本とは対照的な社会状況で生活する個人を対象にインタビューすることで、日本社会特有の個人化傾向促進の要因なども明らかにできると期待できる。

そこでインタビューでは、日豪の夫婦、家族、親子関係、生活習慣、職場での対人環境などに関して、対象者自身が経験した日常的事例について聞き取ることで、家族の個人化について検討することとした。また、家族の個人化と関連が深いと考えられる社会保障制度や労働条件など、豪国での社会環境の実態についても、それを受け取る側の個人にどのような影響を及ぼしているかについて考える手がかりにする。

方法

筆者の豪国在住の知人 3 名に、インタビュー調査への協力者集めを依頼したところ、日本人既婚者 24 名（女性 22 名、男性 2 名。うち 1 組の夫婦を含む）が協力的に同意した。それらの調査対象者に、調査協力に関するインフォームド・コンセントをとり、約 1 時間から 1 時間半、筆者と共同研究者のいずれかが、個人宅あるいはカフェで個別インタビュー調査を実施した。調査期間は 2013 年 9 月 4 日から 9 月 13 日であった。質問事項は表 1 の通りである。インタビュー中の会話は、調査対象者の許可を得てボイスレコーダーに録音した。最後に、謝礼品（チョコレート引き換え券）を渡し、インタビューを終了した。その後、録音された音声は、筆者を含む 2 名により文書に起こされた。

表 1 主なインタビューの質問事項

1. 本人と配偶者の基本的属性	年齢、国籍、豪在住期間、移住の経緯
2. 職業生活	職種、労働条件、仕事と家庭の優先順位、上下関係
3. 夫婦関係	同伴行動、恋愛意識、睡眠習慣、家事分担、家計管理
4. 子育て・親子関係	子の年齢、養育者、保育料、三歳児神話、母親の再就職
5. 家意識、親戚関係	後継ぎ、子への期待、介護
6. 豪での社会保障	婚姻届、改姓、出産育児手当とサービス、年金、保険
7. 夫婦の対関係	心理的自立か相互依存か、夫婦一心同体の意識、
8. 対関係と女性性・男性性	自己評価、対関係とパーソナリティとの関連性

結果

1. 調査対象者とその家族の基本的属性

調査対象者とその家族の基本的属性は表2の通りである。以下では、その中に記載された対象者番号により、本文中の調査対象者を特定することとする。

まず、調査対象者本人の性別は、2名(No.5とNo.12)を除いて全て女性であった。職業は女性22名のうち無職(専業主婦)は14名、それ以外は週に数日の勤務が4名、自営(夫の仕事の補佐を含む)が3名、主に在宅勤務(フルタイム勤務扱い)が1名であった。年齢層は30代が9名、40代が12名、50・60代が3名で、1名以外は子どもがいた。国籍は、調査対象者は2名が豪国籍、他の22名は日本国籍で、1名は豪での永住権を取得していなかった。調査対象者の配偶者(離別者を含む)は、日本国籍が7名、豪国籍が11名(うち、誕生国がギリシャ1、日本1、香港1、アイルランド1を含む)、それ以外の国籍が6名(中国2、韓国2、ニュージーランド1、英国1)であった。婚姻関係については、No.11とNo.12が夫婦であるため、それを1組として数え、全23組中事実婚が2組、離別が2組、死別が1組、それ以外の18組は法的婚姻関係にあった。調査対象者が豪国に居住し始めた理由はワーキングホリデーが多く、6名いた(No.3, 6, 9, 21, 22, 23)。なお、本調査対象者集めを依頼した一人が、自閉症の子をもつ親であったため、自閉症児をもつ対象者が8名(No.1, 4, 9, 10, 11 & 12の夫婦, 19, 21)と多かった。

2. インタビューで聞き取った内容とその解釈

以下では、日本型近代家族の特徴を示す側面として仮定した、性別役割分業、子ども中心主義、家族内外の境界意識の3つに加えて、夫婦の恋愛意識及びジェンダー・パーソナリティについて、聞き取った内容をまとめる。

(1) 性別役割分業に関して 第一に、本調査対象者が見聞きしたことや自らの体験談から、豪国では夫婦の性別役割分業が日本より柔軟であることが伺われた。No.1によると、豪国では、夫が働かずに妻が働いているケースもめずらしくないということであった。実際、No.24の対象者の義理の弟は専業主夫をしており、妻が正社員として働いていた。夫がまだ学生である対象者(No.23)は、日本では夫が無職の学生であるのは極めて稀だが、こちらでは特別なことではないと話した。ただし、本調査対象者の日本人同士の夫婦では、いわゆる伝統的性別役割分業(男は仕事、女は家庭、あるいはパートと家庭)の組み合わせが多かったが、これは、英語圏で生活しているために仕事を得にくいことや、子どもがまだ幼い世代の対象者が多いことが関係しているであろう。実際、子どもの手が離れたら働きに出たいと希望する対象者(No.6, 14, 15, 16, 18)が多かった。つまり、多少とも豪国の影響を受けている日本人の多くにとって、現在の夫婦役割分業は一時的なもので、また規範意識に基づいて行っているものではなかった。

そして、こうした柔軟な夫婦役割分業をするきっかけとして、夫婦揃って育児をしたいとの理由が複数のケースで見受けられた。たとえば、「子どもは今しか育てられないが、仕事は死ぬまでできる」から、3人の子育てのために仕事を中断して、ともに無職(以前は溶接の

表2 調査対象者とその家族の基本的属性

対象者 番号	本人		配偶者		職業	年代	国籍(出生地)	職業	婚姻関係		子どもの性別と年齢		
	年代	性別	国籍	在豪期間					法律婚	〃	第1子	第2子	第3子
1	40代	女性	日本	10年	団体職員(週4日)	40代	日本	学校教諭	法律婚	〃	女9歳	男7歳	男7歳
2	30代	〃	〃	4年	会社員(主に在宅勤務)	30代	豪(アイランド)	会社員	〃	〃	女1歳	〃	〃
3	30代	〃	〃	12年	夫の仕事の補佐(1日2時間)	40代	中国(香港)	弁護士	〃	〃	男10歳	男7歳	男5歳
4	40代	〃	〃	10年	なし	50代	日本	技術者 (主に在宅勤務)	〃	〃	男6歳	〃	〃
5	60代	男性	〃	19年	〃	60代	豪(日本)	なし	〃	〃	男38歳	男35歳	〃
6	30代	女性	〃	9年	〃	30代	豪	運転手	〃	〃	男3歳	〃	〃
7	60代	〃	〃	30年	〃	60代	日本	会社員	〃	〃	男35歳	〃	〃
8	30代	〃	豪(日本)	16年	学校教諭(週3日)	30代	ニュージーランド	学校教諭	〃	〃	女3歳	男1歳	〃
9	30代	〃	日本	9年	団体職員(週2日)	30代	豪	製造	離別	〃	男6歳	〃	〃
10	30代	〃	〃	9年	なし	40代	韓国	調理師	法律婚	〃	女11歳	男10歳	女4歳
11	40代	〃	〃	10年	〃	40代	日本	トレーナー	〃	〃	男8歳	男5歳	〃
12	40代	男性	〃	11年	トレーナー	40代	日本	なし	〃	〃	〃	〃	〃
13	40代	女性	日豪二重	13年	自営	死去	英	弁護士	死別	〃	女9歳	〃	〃
14	30代	〃	日本	4年	なし	30代	豪	会社員	法律婚	〃	女5歳	男2歳	〃
15	40代	〃	〃	11年	〃	50代	豪	教育関係	〃	〃	女6歳	男4歳	〃
16	40代	〃	〃	11年	〃	40代	豪(ギリシャ)	会社員	事実婚	〃	男10歳	女6歳	〃
17	40代	〃	〃	12年	〃	40代	日本	調理師	法律婚	〃	女8歳	男4歳	〃
18	40代	〃	〃	14年	〃	50代	豪(香港)	自営	〃	〃	女10歳	女8歳	男6歳
19	30代	〃	〃	13年	〃	40代	豪	なし	〃	〃	女10歳	男7歳	女5歳
20	50代	〃	〃	12年	夫の仕事の補佐	60代	日本	弁護士	〃	〃	女24歳	女22歳	〃
21	40代	〃	〃	24年	なし	40代	中国	自営	離別	〃	男23歳	女20歳	〃
22	40代	〃	〃	18年	〃	40代	豪	学校教諭	事実婚	〃	男6歳	〃	〃
23	30代	〃	〃	7か月	〃	30代	韓国	学生	法律婚	なし	〃	〃	〃
24	40代	〃	〃	16年	団体職員(週3日)	50代	豪	技術者	〃	〃	男11歳	男8歳	〃

仕事、現在は政府から生活費を支給されている)の夫婦 (No.19) や、過去に夫が転職した際、夫婦とも無職で子育てに専念した夫婦 (No.15) がいた。

このような夫婦間の性別役割分業の柔軟さを可能にしている社会的条件として、日本に比べ非常に短い夫の一日の労働時間と有給休暇取得日数の多さ、それに加えて就労形態が多様であるために希望の長さだけ働ける融通の利きやすさなどがあった。同じ企業の勤務であるにもかかわらず、日本では夜 10 時前に帰宅することがなかったのに対して豪国に来てからは 5 時半には帰宅しているケース (No.7) などもあり、豪国一般に、妻に家のことは任せて夫は仕事に打ち込むべきといった規範意識をもつ必要もなく、実際にも見受けられなかった。社会的条件と同時に、対象者の夫自身も、仕事よりも家庭を優先して考えており (No.1, 2, 6, 11&12, 15, 17, 19, 20, 22, 25)、夫の職場でも家庭の事情をかなり考慮してもらえる (No.1, No.8) し、日本では消化するのがためられる有給休暇をとるのは、こちらでは当然の権利と考えられているとのことであった (No.1, 2, 8, 9, 10, 14, 20, 21, 22, 24)。

第二に、現在は性別役割分業中の国際結婚の夫婦の場合、豪の夫は妻に対してなるべく早く働きに出始めてほしいと願っている夫婦 (No.2, 6, 9) が複数あった。そして、妻に就業を期待すると同時に、その夫自身もすでに積極的に家事や育児をする傾向が強かった。つまり豪国では、妻が勤めに出ることと夫も家事や育児に責任をもって分担することがセットになっていた。例えば、多くの日本人の妻が、豪国では、ごく自然に夫が家庭や子どもを大事に考えている (No.8, 17, 18, 22, 23) という感想を述べていた。家庭に早く帰るために残業をしないなどの努力をするし (No.22, 23)、休日にはバギーを引いて、子どもと積極的に遊ぶのをよく見かける (No.17, 19)。学校の面接のときには、父母が揃って行くのが当然とされる (No.7, 22)。また、会社の雰囲気として、産休を夫が 1 か月とっても不自然でない (No.17)。これにより、たとえ妻が出産後に働き始めても、妻だけが家事や育児を強いられているのではないという気持ちでいられることが予想できる。

(2) 子ども中心主義に関して 第一に、国際結婚か否かにかかわらず、調査対象者たちは概して夫婦関係より親子関係を重視し、家族が子ども中心の考えになっている傾向が強かった。たとえば、No.8 の対象者にとって、ニュージーランド人の夫は子どもの父親というだけの意味しかないとストレートに語った。No.2 の対象者は、子どもができたことで夫婦関係がたいへん変化し、今は子どもをあそばせるために母親同士で集まるが増えたという。調査対象者の配偶者である日本、アジアの夫たちも、調査対象者たちと同様、夫婦関係よりも子ども優先の考え方をもっていたが、それとは対照的に、豪の夫は夫婦関係優先であった。たとえば、子ども中心ではなく夫婦になっても恋愛関係を保ち続けようとして、夫婦同伴で出かけることを望んでいた (No.6, No.8)。No.9 の元配偶者は、子どもが産まれた後もいつまでも夫婦だけのときのような関係でいたいと思っていたが、No.9 の対象者は同感できず、それが離婚の原因の一つになったということであった。

第二に、母親だけに育児の責任や価値を置く三歳児神話を信じていないケースも No.2, 3, 8, 19, 21 でみられたが、多くの調査対象者たちはそれを信じていた (No.4, 7, 10, 11&12, 13, 14, 15, 20)。現在、調査対象者たちは、日本ではなく豪国で子育てをし、夫も日本人でない場合

もあるが、三歳児神話の信念は根強かった。豪国ではそのような話は耳にしない (No.8, No.21) という具合で、豪国の夫婦がともに子育てに責任を感じて実際にも子育てしているのとは対照的であった。そして、こうした日豪の育児に対する価値観の相違は、前述の、夫婦の柔軟な役割分業を可能にする豪の労働条件でみられる通り、夫の働き方の習慣の違いも強く関係しているようであった。豪の夫の帰宅時間は非常に早く、車通勤が多いために、酒など飲まずに、職場から家庭に直行して帰宅できる (No.7) ことも大きいといえる。つまり日本よりも、父親も育児しやすい習慣が定着しているのである。

ただし、豪の夫婦でも、通学の送迎を親が車であるのが一般的であることや、学校の長期休暇 (school holidays) が1年に計10週間もあることなどにより、子どもが小さい間は夫婦が役割分業して、妻が子育てをしていることも多い。しかしこれも、三歳児神話を信じているからではなく、経済面での合理性に基づいた判断であることが見受けられる。豪では、世帯収入によって、かなり保育料に差がみられるのであるが、収入が多い夫婦の場合、子育て中の妻が働きに出て子を預けると、その保育料の出費の方がずっと高くなり、割に合わないもので、専業主婦をしている (いた) というケース (No.13, No.24) もあった。それに加えて、豪国では、子育てをする間、安心して一時的に休職できる社会制度が整っており、子育て後でも比較的簡単に女性が仕事を見つけられる (No.13)。カジュアル (casual) やパートタイムなどの様々な働き方が用意されている (No.23)。しかも、賃金が労働時間にほぼ比例しているので、日本ほどパートとフルタイムの賃金格差が大きい。また、元の職場にも戻りやすい (No.19) し、40歳になっても資格をとれる (No.21)。さらに、一時的のつもりで途中退職しても、その間、失業保険を受け取れる (No.22)。これらの好条件から、かえって子育て中は一時的に「専業主婦」として家庭にすることが多いようであった。

第三に、豪では多い離婚夫婦の場合、一般的に子どもは、離婚した父母の両方に会っており、日本で母親が子を父親に会わせないことが多いのとは対照的であった (No.20)。別れた夫 (子の父親) を思慕する娘の気持ちは邪魔できないとして、お互いの家庭を行き来しているケース (No.21) や、別れて暮らす夫が今でも子どもの学校の送迎をしていることもあるそうである (No.16)。つまり、第一で述べた、豪夫婦が共に子どもの父母として育児をしていることも関連し、たとえ離婚してからでも、子どもにとっての父母という役割を果たしていることがうかがえた。

(3) 夫婦の恋愛意識に関して 日本人同士、あるいは日本人とアジア人の夫婦の場合には、お互いに対する恋愛意識や夫婦同伴行動が少なかった。例えば、「子どもを預けてまで、夫婦で外出したいと思わない」 (No. 4, No.11&12) などにあるように、日本、アジア人同士の夫婦では、夫婦だけでの同伴行動は子どもが産まれることによって、かなり減ってしまうのが大半であった。香港人と結婚した No.18 の対象者も、結婚と同時に恋愛意識は抜け、手もつなげなくなったという。また睡眠習慣においても、日本人、あるいは日本人とアジア人夫婦は、子どもが産まれてからは、夫婦だけで寝ることは少なく、母と子だけで同室で寝たり (No.4, 10, 18)、父母子全員で川の字に寝たり (No.3, No.11&12) する方が多かった。

それに対して、豪国では夫は妻との間に恋愛関係を持ち続けたいと期待するのが一般的で

あると見られていた。たとえば、対象者 No.16 は、豪の夫婦は、人前でもはばかりず恋人同士のように振るまい、年をとった夫婦でもお互いに情熱的であると感じていた。豪人との国際結婚をした対象者 No.23 も、豪国では年をとっても夫婦は恋愛感情をお互いに持ち続け会話も多いが、日本の夫婦は空気のようなだと表現した。また、豪の女性は、かわいらしさよりもセクシーな外見を心がけており、豪の男性は妻に「女」でいることを求めている (No.1, 4, 8, 25) という感想を持っていた。男性は一般的にマッチョさや競技スポーツで強いことが理想のように思われているとのことであった。睡眠習慣においても、豪夫婦は同じベッドで寝て、子どもは別室で寝るのは至極当然のことであると話し (No.1, 2, 3, 4, 16, 25)、No.19, 21, 25 の国際結婚の夫婦は、実際に子どもをベビーモニター付きの部屋で、別に寝せていた。No.20 の話によれば、夫婦と一緒に寝ないのは離婚を意味するということがあったし、No.15 は配偶者の両親から、夫婦だけで寝るべきだと非難されていた。ただし、妻の意向でしかたなく夫だけが別室で寝ているケース (No.6, 9, 14) や、夫婦も子どもと一緒に寝ているケース (No.8, 13, 15, 17, 22) もあった。このように、子どもがいる夫婦が夫婦のみで寝るのが欧米では当然であることは、土肥, Vannieuwenhuysse, & Azra (2002) の日仏比較研究で見られた傾向と同様であった。

(4) 家族内外の境界意識に関して 家族内外の境界意識に影響すると考えられる社会保障制度について、第一に、豪では、家族のユニット志向を高めるものではなく、日本のカップル単位社会とは対照的であることが分かった。豪では、事実婚が多く夫婦も別姓でよく、結婚してもしなくても社会生活上ほとんど違いはない。そして離婚しても、再就職のための準備資金 (New starter allowance) が支給され、様々な職業訓練も受けられるため、専業主婦であった女性が社会に戻りやすい (No.1, No.13)。また、離婚、別居などで単親世帯になった場合には、ベビーシッター利用料が1時間2ドルほどで、単親世帯以外の25ドルよりかなり低額であり (No.20)、住居を購入する際も割引になるとのことであった (No.15)。したがって、日本のように、離婚して母子世帯になると生活が苦しくなるので家庭内別居してでも離婚を避けるという必要もない。また、所得税の算出方法は、単純に世帯での合計収入によって決まるので、日本にある配偶者控除はなく、どのようなライフスタイルをしても、それで得をしたり損をしたりするということは少ないようであった。

家族内外の境界意識を明確にする第二の要因としての家意識についてのインタビュー結果は以下の通りである。まず、家意識を強くもっていると感じているケース (No.6) はめずらしく、家意識をもたないケース (No.1, 2, 14, 24) の方が多かった。そして、その親の代からすでに家意識を持っていない場合が多いようであった。たとえば、No.10 の調査対象者の親は、子どもに介護のために日本に戻ってくることを期待しておらず、自分の仕事 (美容院) の跡継ぎになってほしいという希望を諦めていた。家意識をもたない理由の一つとして、調査対象者自身は女性であり、嫁に行ってしまったものとされ、後継ぎを期待されていないことを挙げる者がいた (No.6, 7, 10)。これを No.7 は「結婚したら先祖が変わってしまう女に、先祖は無い」と表現した。No.5 の男性も、出身地では長男が後を継ぐのは常識であるが、自分は次男であるため家意識はないということであった。また豪では、たとえ90歳以上になっ

でも一人で住める間は一人で住むのが基本 (No.1) であり、高齢者の介護を子どもがするという習慣がない (No.1, 2, 22)、高齢者の健康度、生活自立度に応じて、リタイアメント・ヴィレッジ、ケアハウス、老人ホームなど様々なタイプの住宅が用意されている (No.19) ことなども、老親の扶養などの意識を持たないことと関係しているようであった。こうしたサービスは、日本ではまだ一般的ではないが、調査対象者たちは、自分も年を取ったら子どもの世話にはならず (No.15)、そのようなところに住みたいとか、老後の生活が楽しそう、という期待がみられた (No.17, 23)。また、No.7 と No.17 は、子どもに自分の面倒をみてもらうつもりがなかった。しかしその一方で、夫は長男であるため夫の両親が一人で生活できなくなったら面倒を見るために日本に帰国する予定である (No.4) というケースもあった。さらに、配偶者がアジア人の場合、日本よりもより密な親子関係、親戚づきあいがあった。例えば、No.3 と No.18 の香港人、No.10 と No.23 の韓国人、No.21 の中国人の元配偶者である。

(5) 夫婦一心同体とジェンダー・パーソナリティに関して まず夫婦が一心同体であると思うかの質問に対して、非常に多くの対象者は否定的であった (No.1, 2, 3, 4, 6, 7, 8, 9, 10, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 21, 22, 23, 24)。その理由で多かったのは、配偶者と自分とは別の人格であるからというものであった。これは、家族の中での心理的個人化の表れと考えてよいであろう。配偶者と自分との関係を言い表した他の例として、「子育て仲間・同士」(No.1, No.4)、「所詮、他人」(No.3)、「別の人格・人間」、「志が同じ方に向いている」(No.17)、「チームワーク (する者同士)」(No.19)、「お友達」(No.21)、「パートナー」(No.24) などがあり、夫婦は独立した個人と個人の間であることが強調されていた。また、No.16 の対象者は、日本は形だけの一心同体になっているとし、体裁として夫婦は一心同体が良いという規範があると感じていた。No.15 は一心同体を否定する理由として、お互いの考えを尊重すべきであることを挙げた。つまり、一心同体になってしまえば、それができないということである。それに対して、一心同体に賛成するケース (No.11&12, No.20)、一心同体は理想だが自分にはできないと答えたケース (No.5, 10, 23) もあった。

次に本対象者には、自分は強い人間であると自覚している (No.2, 6, 9, 13, 14, 18, 19) 場合が多かった。また、豪では子どもの頃から、ジェンダー教育が充実しており、男女にかかわらず、女性性も男性性も兼ね備えることを教えられていた。そのため、調査対象者の多くは、豪国では女性の方が男性より自己主張が強い (No.1, 2, 4, 6, 22) と捉えられていた。女性が強いことと並行して、豪では男性も、日本・アジア諸国のようなジェンダー化がされていなかった。例えば、男性がよくしゃべったり (No.2, 8, 23)、よく泣いたり (No.1, No.2)、料理をしたり (No.6, No.17)、愛嬌があったり (No.6) する傾向があると語られた。

考察

本研究の目的は、日本型家族への志向性を、心理的個人化の観点から検討することであった。そのために、在豪日本人にインタビュー調査を行い、日本型家族の特徴とされる性別役割分業、子ども中心主義、家族内外の境界意識に加え、個人化に関連があることとして語られることの多かった、夫婦の恋愛意識、ジェンダー・パーソナリティについて検討した。

調査の結果、第一に、日本型家族志向性の有り様は、労働環境や社会保障制度からの影響を多分に受けていることが示唆された。特に豪国の勤務時間の短さ、勤務形態の柔軟さ、有給休暇のとりやすさなどの要因が、豪における夫婦の性別役割分業を容易にしていることが伺われた。また豪国では、結婚するというだけでは配偶者控除などの社会保障制度上のメリットが少なく、事実婚や離婚もめずらしくないが、それとは引き換えに、働く気があればそれを可能にするチャンスに恵まれていた。このことが、女性の経済的かつ心理的自立、個人化の促進要因になっているものと考えられる。男性にとっても、それらの要因は、稼ぐことだけではなく育児などにも責任感を持つことを容易にしていた。さらに豪では、入籍せずに事実婚 (defact) をし、結婚後も別姓のままであることもめずらしくない。こうした社会制度上の個人単位化も、豪で住む日本人に対して、夫婦一心同体を否定し、心理的個人化を促進しているように思われる。

こうした事情を日本と比較すると、最近では日本でも未婚男性は専業主婦の妻を希望する傾向が低下し、女性に対しても働き続けてほしいと考えるようになったが、そのことと、夫が家事・育児への分担度を高めることがセットになっていない。たとえ共働き夫婦でも夫の家事時間は、妻が専業主婦の場合とほとんど変わらないことや、育児休暇の取得率がきわめて低いのが日本の現状である。これにより、日本では、配偶者との関係が不全なままでの「戦略的適応としての個人化」(磯田, 2000) が生じていると考えられる。豪のような労働環境や社会保障制度が変わることが、真の意味での個人化を促すと思われる。

第二に、日本人である調査対象者たちは、子どもが家族の中心で、子がいれば夫婦に恋愛感情がなくなるというのは当然であるという考えをもち、夫婦が子の父母になることと恋人同士でいることは、二者択一的なものと考えている場合が多かった。それとは対照的に、豪の夫は、日本の夫に比べて子育てには熱心であるように見受けられた。そして、家庭で過ごす時間も長い、そのことと、いつまでも夫婦で恋愛関係を維持したいと思うことは両立可能とみなされているようであった。日本での子どもと夫婦関係の二者択一的傾向を強めているのは、母親は育児の責任を一手に引き受けるべきだとする日本の社会規範ではないかと考えた。日本では、夫婦役割分業の延長上に、母親自身が三歳児神話を信じている。これは、日本では母親が子ども中心の生活で、子どものために離婚を避けるなどの例にみられる通り、家族ユニット志向の表れである。それに対して、豪においては、夫の協力や出産や育児手当、母子家庭への十分な経済援助が非常に充実しているため、配偶者との間が不穏になっても仮面夫婦でいる必要もなく、たとえシングルに戻っても勤め先をみつけやすく、また社会保障もある。これらの母子家庭にとっての生活条件の良さや、自分だけに育児の責任があるのではないと考えられることが、かえって日頃の夫婦の愛情の表現と確認、夫婦同伴行動、コミュニケーションにつながり、母親になっても恋愛意識を維持する余裕があるのであろうと考察した。

ただし、本調査対象者の傾向として、夫婦役割分業はあまり支持されていなかったにもかかわらず、子どもが家族の中心と考えることはみられた。子どもや育児に関するジェンダーは、生活環境や社会保障制度などの影響を受けにくい、変化しにくい領域のジェンダーであると

考えられる。

第三に、家族内外の境界を意識させるものとして、日本の家意識があると想定したが、本調査対象者には、家意識自体があまりなかったために、家意識の影響については十分な検討はできなかった。本調査対象者たちの家意識が一様に低いことについては、女性であることや、親兄弟、親戚などと離れて暮らしていることなども関与していると思われる。彼らの親たちが家意識をもち続けている場合には、長男を重視し、娘たちは嫁に出たものとして扱われ、子ども同士に差をつけることになる可能性はある。その場合には、「家から出た子と家を継承する子」、という境界意識が意識されることになるであろう。家意識については、日本での年代や地域が多様なサンプルを収集して、国内で再検討する必要があるだろう。

第四に、豪では性格面では、男性は男性性（作動性）だけに、女性は女性性（共同性）だけに偏ることが日本より少なく、女性も強く自己主張し、男性も感情を表出するという傾向がみられた。そして、こうしたジェンダーから解放された性格傾向が、夫婦の恋愛意識を高く維持することと相容れていることが示唆された。ゆえに、日本人のパーソナリティおよび夫婦間のジェンダーは、日本の社会保障制度が変われば、個人化に向かうことも可能であろう。それと同時に、外見は、男性の肉体美や女性のセクシーさをアピールするものであったが、これは夫婦の恋愛意識により、ジェンダー・スキーマが多次元化し、性格と外見の領域の違いによって使い分けされているものと解釈できる。

本研究は、現代の日本の家族がどのような人間関係を志向しているかについて、心理的要因だけではなく、社会生活や文化などの面からの影響も考慮して検討した。ただし、そのような社会的要因の一部を取り上げたにすぎない。今後も家族社会的研究などの知見を取り込んでいくことが求められるだろう。

注

¹ 本研究は、平成 25 年度科学研究費（一般研究 C 課題番号 25380861）の援助を受けて行われた。また本研究の一部は、日本心理学会第 78 回大会（2014）で発表した。

² 本調査を行うにあたり、関西学院大学 長友淳先生にご協力いただきました。心から感謝致します。

引用文献

土肥伊都子（2001）. 家族の幸せ、私の幸せ 土肥伊都子・諸井克英（共著） 福祉の社会心理学 ―みんなで幸せになる方法― ナカニシヤ出版 pp.77-123.

土肥伊都子（2003）. 家族成員間協力の規定因に関する実証的検討 ―「家族ユニット志向」概念の提起― 関西大学経済・政治研究所研究双書, 133, 93-123.

土肥伊都子（2014）. 在豪日本人の家族観とジェンダー・パーソナリティ ―主に育児中の既婚女性に対するインタビューを通して― 日本心理学会第 78 回大会（2014）論文集, 1251.

- 土肥伊都子・廣川空美 (2004). 共同性・作動性尺度 (CAS) の作成と構成概念妥当性の検討 - ジェンダー・パーソナリティの肯否両側面の測定 心理学研究, **75**, 420-427.
- 土肥伊都子・Bruno Vannieuwenhuysse・Jean-Luc Azra (2002). 睡眠の習慣と態度に関する日仏調査研究 - 個人主義・集団主義と「シャドウ・ワーク」からの試論 神戸松蔭女子学院大学研究紀要, **43**, 21-39.
- Hofstede, G., Hofstede, G.J., & Minkov, M. (2010). *Cultures and organizations: Software of the Mind* (3rd ed.). New York: McGraw-Hill. (岩井八郎・岩井紀子 (訳) (2013). 多文化世界—違いを学び未来への道を探る - 原書第3版 有斐閣)
- 伊田広行 (1995). 性差別と資本制 啓文社
- 磯田朋子 (2000). 私事化・個別化の中での夫婦関係 吉積京子 (編) 結婚とパートナー関係: 問い直される夫婦 ミネルヴァ書房 pp.147-167.
- 伊藤裕子 (2014). 夫婦における愛情と個別化 伊藤裕子・池田政子・相良順子 (著) 夫婦関係と心理的健康 ナカニシヤ出版 pp.184-218.
- 柏木恵子・永久ひさ子 (1999). 女性における子どもの価値 - 今、なぜ子を産むか 教育心理学研究, **47**, 170-179.
- 目黒依子 (1987). 個人化する家族 勁草書房
- 長津美代子 (2007). 中年期における夫婦関係の研究: 個人化・個別化・統合の視点から 日本評論社
- 直井道子 (2000). 家意識と祖母の育児 目黒依子・矢澤澄子 (編) 少子化時代のジェンダーと母親意識 新曜社 pp.91-110.
- Notter, D. (2007). 純潔の近代 - 近代家族と親密性の比較社会学 慶応義塾大学出版会
- 落合恵美子 (1989). 近代家族とフェミニズム 勁草書房
- 落合恵美子 (2014). 近代世界の転換と家族変動の論理 社会学評論, **64**, 533-551.
- 篠崎正美 (1991). 現在の家族変動をどうとらえるか 家族社会学研究, **3**, 4-7.
- 高橋正人 (1987). 老人の家族意識 老年社会科学, **9**, 82-94.
- 山田昌弘 (1994). 近代家族のゆくえ—家族と愛情のパラドックス 新曜社
- 山田昌弘 (2014). 日本家族のこれから - 社会の構造変換が日本家族に与えたインパクト— 社会学評論, **64**, 649-662.
- 山岸俊男 (1998). 信頼の構造—こころと社会の進化ゲーム 東京大学出版会